平成17年度に環境調査を実施したB/C事案及び平成16年度新規事案の評価 について(案)

1.これまでの経緯

平成15年度のフォローアップ調査により登録されたB/C事案及び平成16年度に登録された新規事案については、平成16年度に追加的な情報収集を実施するとともに、B/C事案については地方公共団体の意向を踏まえ、飲用に供されている井戸を中心とした地下水調査を実施した。本件については、平成16年度第12回「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」(平成17年3月25日開催)において各事案に関する評価がなされ、今後の対応方針等が決定された(同検討会資料5「B/C事案に関する評価結果について」及び資料6「D事案及び新規事案について」参照)。

当該対応方針に基づき、〔区分 〕(=切迫した危険性はないが、日常生活の安全性を確認するために土壌等の環境調査を行うべき事案)と評価された下記の10事案については、平成17年度第2回「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」(平成17年6月29日開催)において、「環境調査等が必要なB/C事案等の対応方針について」(同検討会資料7)が決定され、事案に応じた環境調査等の項目が決定された。

【B/C事案】(8事案)

- ・留萌市 (峠下)の事案
- ・榛東村の事案
- ・千葉県・千葉市(旧陸軍演習場)の事案
- ・新宿区の事案
- ・横須賀市(衣笠山)の事案
- ・浜名湖周辺(舘山寺・三ヶ日・細江)の事案
- ・阿波島 (竹原市)の事案
- ・大久野島 (竹原市)の事案

【新規事案】(2事案)

- ・米沢市郊外の事案
- ・都城市の事案

以後、旧軍毒ガス弾等による被害の未然防止の観点から、専門家の指導を受けつつ、日常生活上の安全性を確認することを目的として、地下水調査・大気調査・土壌調査等を関係省庁及び都道府県・政令指定都市等と連携して実施してきたところである。

2.環境調査の分析項目等について

地下水調査及び土壌調査の分析項目

(1) あか剤関連物質

ジフェニルクロロアルシン(DA)

ジフェニルシアノアルシン(DC)

ジフェニルアルシン酸(DPAA)

フェニルアルソン酸(PAA)

ビス(ジフェニルアルシン)オキシド(BDPAO)

(2)硫黄マスタード関連物質

硫黄マスタード(HD)

(3)ルイサイト関連物質

ルイサイト1(L1)

ルイサイト2(L2)

2 - クロロビニル亜アルソン酸(CVAA)

大気調査 (表層ガス調査)の分析項目

- ・硫黄マスタード(HD)
- ・ルイサイト(L1及びL2)
- ・ホスゲン(CG)
- ・シアン化水素(AC)

3.環境調査の結果と評価について

各事案の環境調査の結果については別表に示したとおりであるが、大久野島の事案を除く9事案については、地下水調査・大気調査(表層ガス調査)・土壌調査の結果、毒ガス及び関連成分が検出された事案は存在しなかった。

大久野島の事案については、地下水、大気及び土壌の環境調査の結果、硫黄マスタード、ルイサイト等の毒ガス成分そのものの検出は認められなかったが、地下水及び土壌については主に北部海岸付近の一部検体からあか剤に関連すると考えられる有機と素化合物であるジフェニルアルシン酸等の検出が認められた。その概要は次の通りである。

- ・ 地下水については18地点中2地点から微量のジフェニルアルシン酸が、土壌については 溶出試験で162検体中25検体からジフェニルアルシン酸(18検体)またはフェニル アルソン酸(20検体)が検出された。
- ・ 溶出試験で有機ヒ素が検出された表層から 5 cm までの浅部土壌を対象とした追加的な含有量の分析では、86地点中2地点からジフェニルアルシン酸(2地点)またはフェニルアルソン酸(1地点)が、いずれも微量、検出された。
- ・ 他の毒ガス関連成分は地下水・大気・土壌(溶出及び含有量)の各調査でいずれも不検出であった。

地下水分析や土壌溶出試験ではあか剤に関連すると考えられる有機ヒ素化合物が検出されたが、大久野島では島外から飲用水を搬入し、地下水の飲用はないため、引き続きこの方針が継続される限り、公園利用者への健康影響に関しては問題にはならない。また、含有量の分析で有機ヒ素化合物が検出された2地点は、公園の主な利用ゾーンではなく、すでに地表面の被覆が実施されているため、健康影響に関しては問題にはならないと考えられる。

以上の結果により、これら10事案については、現時点では旧軍毒ガス弾等を原因と した局所環境汚染による健康影響の危険性は認められないことから、日常生活上の安 全性を確認することができた。

また、物理探査を実施した事案のうち、新宿区の事案・横須賀市(衣笠山)の事案・浜名湖周辺(三ヶ日・細江)の事案については、埋設証言に合致する検知点は確認されなかった。これら事案の埋設証言及び物理探査の概要は下記の通りである。

・ 新宿区の事案

終戦後にイペリット爆弾80発を地下20mに埋設している光景を目撃したとの証言情報 に係る範囲のうち、過去の物理探査の経歴が不明瞭な場所において実施した。

- ・ 横須賀市(衣笠山)の事案
 - 終戦時 $40\sim50$ k g イペリット容器 $4\sim5$ 本を埋設したとの証言情報に係る場所は、証言者の記憶が曖昧で特定されていないが、土地の利用状況を勘案し、不特定多数の人が立ち入る可能性がある場所において実施した。
- ・浜名湖周辺(三ヶ日・細江)の事案 終戦時に旧軍によって毒ガス缶が浜名湖に投棄され、戦後、それを湖岸で発見した消防団

等が缶を引き揚げ埋設したとの証言情報に係る範囲において実施した。

各事案の旧軍毒ガス弾等の廃棄・遺棄等に係る情報及び環境調査の内容と結果の概要については、資料4 - 2「平成17年度に環境調査を実施したB/C事案及び平成16年度新規事案の調査結果について」の通りである。

なお、千葉県・千葉市(旧陸軍演習場)の事案及び浜名湖周辺(舘山寺)の事案並びに 都城市の事案については物理探査に係る調査を終了していないことから、これら3事案 については、平成18年度に関係者の協力を得ながら所要の調査を継続し、調査終了後 に評価を行うこととする。

さらに、今回、環境調査を実施した10事案について、新たな廃棄・遺棄情報が確認された場合には、必要に応じて被害の未然防止の観点から、環境調査等の実施を検討することとする。

4.事後措置について

平成17年度に環境調査を実施した10事案については、今後、掘削等を伴う土地改変が行われる場合に備えて、以下2点により、被災の未然防止を図ることとする。

『旧軍毒ガス弾等に関する土地改変時の留意事項』を策定し、10事案に係る関係省庁 及び地方公共団体並びに土地所有者・管理者に周知する。

被災の未然防止を目的とした建設・土木事業者向けの啓発用リーフレット『建設・土木 工事現場で毒ガス弾等の疑いが持たれる不審物を発見した時は…』を作成し、建設災害 防止協会及び各労働局・労働基準監督署並びに都道府県・政令指定都市毒ガス担当部局 等を通じて全国に配布し、周知を行う。

これに加えて、有機ヒ素化合物が検出された大久野島では、次の措置を講ずる。

地下水の飲用中止を継続し、引き続き飲用水を島外から確保する。

含有量の分析でジフェニルアルシン酸等が検出された区域については、地表面の被覆 状態を維持する。

大久野島については、平成11年11月に策定された土壌等汚染対策検討会の「今後の土地改変に伴う工事の対処方針について」に基づいて工事等が実施されているところであり、今後もこれを継続する。

公園利用者に対し、金属の残がいなどの不審物を発見した場合には、触らずに、同島 を管理する地方環境事務所またはビジターセンターに連絡するよう周知するとともに、 今後も関係機関と協力して海岸等のパトロールを継続する。

(了)

別表 B/C事案及び新規事案に係る環境調査の結果一覧

		平成16	年度調査		平成	17年度調	查
事案名		地下水調査			大気 (表層ガス)調査		土壌調査
留萌市 (峠下)の事案	9 地点	不検出	8 地点	不検出	2 3 地点 3 検体	不検出
榛東村の事案		1 3地点	不検出	10地点	不検出	5 0 地点 8 検体	不検出
千葉県・千葉 軍演習場)の		2 2地点	不検出	1 7地点	不検出	4 9 1地点 5 5検体	不検出
新宿区の事案		1 0 地点	不検出	2 0 地点	不検出	6 地点 1 検体	不検出
横須賀市(衣事案	笠山)の	1 6地点	不検出	1 6 地点	不検出	2 0 地点 4 検体	不検出
	舘山寺	-	-	2 地点 (表層ガス調 査)	不検出	1 1 地点 3 検体	不検出
浜名湖周辺 の事案	三ヶ日	3 地点	不検出	1 地点	不検出	3 地点 1 検体	不検出
	細江	5 地点	不検出	1 地点	不検出	1 地点 1 検体	不検出
阿波島(竹原案	市)の事	6地点	不検出	4地点	不検出	8 4地点 2 1検体	不検出
大久野島 (竹原市)の 事案		1 8地点 * 1	北部海岸付 近2ヶ所よ り微量のD PAAを検 出	3 4 地点	不検出	678地点 162検体	DPAA 又は PAA 溶出での検出 25 検体/162 検体 (DPAA 18 検体、 PAA 20 検体) 浅部での含有検出 2 地点 / 86 地点 (DPAA 2 地点、 PAA 1 地点) その他の毒ガス成 分 すべて不検出

米沢市郊外の事案	2 0地点 * 2	不検出	7 地点	不検出	3 4 地点 5 検体	不検出
都城市の事案	1 5 地点 * 2	不検出	1 地点 (表層ガス調 査)	不検出	1 5 地点 5 検体	不検出

不検出:定量下限値未満のことを指す。

【注記】

* 1:地下水分析の代替として、表層土嬢の溶出試験による調査4検体を含む。

*2:本事案の地下水調査は平成17年に実施。

		都道府			 得られた情 報					
		県·政令 指定都	事案名称	現在のリスクに関する情報の存否 その他の情報			地域の特定性	情報の信頼性	その他の留意すべき事項	環境調査の結果
		市名		リスクを疑わせる情報	否定的情報	保有・製造情報等	地域の特定性			
				ア)昭和20年8月18-20日に陸軍兵 器補給廠厚別常駐班保有の毒ガ ス弾(くしゃみ剤)貨車約5輌 分を山中の廃坑内に埋設し、爆 破したとの証言情報がある。			具体的な施設名称、地形、	ア)埋設、爆破を指揮した元陸軍兵器補給廠厚別常 駐班曹長による証言情報。 具体的な搬入ルートに係る情報がある(ただし、そ れぞれは合致しない)。		
				イ)毒ガス弾を埋設、爆破処理したことを聞いたことがあるとの証言情報がある。				イ) 元陸軍満州16222部隊所属の帰還兵が営林 署の監督官から聞いたという証言情報。 具体的な搬入ルートに係る情報がある(ただし、それぞれは合致しない)。		【平成 1 6 年度】 地下水調査: 9地点 不検出
1 1	- 6 - 1	北海道	留萌市(峠下)の事案	ウ)昭和20年8月25日~10月のうち1日(あるいは数日間)に、 埋設場所付近まで運搬したとの 証言情報がある。		追加情報なし	ウ)運搬に従事した住民による具体的な地形や距離に関する情報がある。	ウ)毒ガス弾運搬に従事した住民による「運搬後、 自宅で爆発音を聞いた。そのときは、目やのどが痛 み、鼻水が出た。山の木の芽が出ず、稲も枯れた」 との証言情報がある。 具体的な搬入ルートに係る情報がある(ただし、そ れぞれは合致しない)。	・処理されたとされる毒ガス弾は、貨車約5輌分と大量である。 ・該当場所は山中で、一般的には 人の出入りは少ないものと考えられが、林業等による利用の可能性 がある。	不快出 【平成17年度】 大気調査: 8地点 不検出 土壌調査: 23地点(3検体)
							る場所に係る証言情報は	・海中処分を図り、小樽沖で2輌分を処理したが、5輌については計画を変更し、留萌で爆破処理されたとの証言情報(新聞報道)がある。 ・爆破後(昭和20年11月)に、爆破処理現場に行った住民によれば、「ジュースの空き缶のようなものが散乱していた。くしゃみや鼻水に苦しんだ。」との証言情報がある。		不検出
				ア)催涙ガス弾、ホスゲン弾、イベリット弾が入った弾薬箱30 箱程度を演習地に埋設したとの証言情報がある。			V. **********	ア)埋設した本人(元前橋陸軍予備士官学校の見習 士官)による証言情報である。 証言ではガス庫から運んだとの情報があり、文献情 報(特殊弾格納庫の存在が示されている)と合致す る。		【平成16年度】 地下水調査: 13地点 不検出
2	10 - 1	群馬県	榛東村の事案			イ)「特殊弾格納庫」、「真 毒消毒所」の存在に関する 記録資料がある。	ι 1.	イ)旧軍関連資料(前橋陸軍予備士官学校校内配置図)による。 ・昭和35年にガス容器1個が発見されている(防衛庁資料)。	・該当場所は現在自衛隊の敷地内 であり、関係者以外の立入は制限 される。	【平成17年度】 大気調査: 10地点 不検出 土壌調査: 50地点(8検体) 不検出
3 1	2 - 6 - 1			を撃ち、地面にめり込む状態に なるように処理したとの証言情 報がある(本人によると、古兵	毒ガス弾かどうかは不明。ま	場(下志津射場)の範囲内である。 (ドラム缶から液体を流している地域は不明)	同所付近でイヘリット弾か 発見された場所は一定の範	ウ)元農場関係者	・該当地域は、住宅、工場、農地、雑木林、未利用の裸地等が存在している。・昭和37年8月21日にイペリット弾9発が旧陸軍演習場内でがある。・下志津原には終戦時、沼が存在した。なっている。	个快出 【平成17年度】 大気調査: 17地点 不検出

		都道府	事案名称		得られた情報	みの内容					
番号	個表 番号	県·政令 指定都		現在のリスクに関する情報の存否		その他の情報	地域の特定性	情報の信頼性	その他の留意すべき事項	環境調査の結果	
		市名		リスクを疑わせる情報	否定的情報	保有・製造情報等					
				イ)旧第6陸軍技術研究所跡地 付近の住民から、米軍の指示で 赤羽の旧軍工兵隊が、昭和20	毒・中和・焼却などにより化 学兵器を廃棄したと記載され ている。	イサイト・青酸 0 . 1 t が保 有されていたとの証言情報 がある。 ウ) ちゃ剤、イペリット、 ホスゲンを保有していたと の証言情報がある。	イ)平成4年の埋設情報の位置は一定の範囲で特定されている。 ウ)旧第6技術研究所の毒ガス関連施設の具体的な場所は特定されている。	していた。	・旧第6技術研究所跡地周辺は、 住宅や集合住宅が密集している。 ・ほとんどの地域は舗装されてい る(公園等を除さ)。	住宅や集合住宅が密集している。	地下水調查: 10地点 不検出 【平成17年度】 大気調査:
4	13 - 1	東京都	新宿区の事案		才)終戦時赤羽の工兵隊が埋	エ)旧第6陸軍技術研究所には、「特殊弾薬庫」、「瓦斯弾権納庫」、「瓦斯弾格納庫」、「化成容器格納庫」、「小製造実験室」、「爆発計」等の施設が存在する(また、米軍資料には「毒ガス倉庫」や毒が存在している)。	ガス関連施設の具体的な場 所は特定されている。	者の証言情報、米車資料や公文書資料等の記録資料 複等の複数の情報がある。 ・昭和30年にイペリット・ルイサイトの缶12個 が発見されたとの情報がある。	わたとの桂起がある かむ 国田	20地点 不検出 土壌調査: 6地点(1検体) 不検出 物理探査: 2ヶ所(510m²) 探査の結果、証言情報にあるイペリット爆弾80 発に合致する検知点はなかった。	
					設したとの情報があるが、旧 軍関係者によると埋設したと される時期には、復員時期から考えてい情報がある。またとの情報がある。 た、終戦後に毒ガスを遺棄・ 廃棄したとの話をきいたこと はないとの情報がある。			立工兵第21連隊 大尉)			
				ア) 4 0 ~ 5 0 k g のイペリット 缶 4 ~ 5 本を埋設したとの証言 情報がある。			ア)埋設した本人によると 衣笠山山中のパラックの兵 舎の横脇に埋設したとの証 言情報がある。 ・現状では、埋設した場所 を具体的には特定できな	ア)埋設した本人(元特別陸戦隊員)による証言。		【平成16年度】 地下水調査: 16地点 不検出	
5	14 - 7 -	神奈川県	横須賀市(衣笠山)の事案	ウ)近隣の川原で毒ガスの訓練			V -0	イ)埋設した本人(元特別陸戦隊員)による証言。 ウ)埋設した本人(元特別陸戦隊員)による証言。	・衣笠山は、大部分が公園として 利用されており、裸地が多い。	【平成17年度】 大気調査: 16地点 不検出 土壌調査: 20地点(4検体)	
				をしていたとの証言情報がある。		エ)本事案との関連は不明であるが、横須賀海軍軍需部の衣笠公園下倉庫には、「3号除毒剤」が200本存在した。		工)旧軍資料(引渡目録)		不検出 物理探査: 6ヶ所(3,380m²) 探査の結果、証言情報にある40~50kgイペリッ ト容器4~5本に合致する検知点はなかった。	

2

		道府		得られた情報	の内容			その他の留意すべき事項	環境調査の結果
│番 │ 個表 │号 │ 番号	見り	·政令 定都	現在のリスクに関	する情報の存否	その他の情報	- 地域の特定性	情報の信頼性		
		名	リスクを疑わせる情報	否定的情報	保有・製造情報等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
6 22-1-	- 1 青筆	岡県 案	ア)毒ガス入りと思われるドラの 田のを見たとの に言情報がある(昭和25年9 月以しているのを見たとの に言情報がある(昭和25年9 イ)上記証言者の弟は、遠州灘に に対しているの場は、ばられから にがある、は、ばられから にがある。 ウ)昭和27年7月にドラムされている。 ウ)昭和27年7月にが発見されれが の1年のである。 ウ)昭和27年7月にが発見される。 エ)の1年1年の一番にいるのが発見される。 エ)の1年1年の一番のは、の一番にいるのであれたのであれたのであれたのであれたのであれたが、くうのはいないにある。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりである。 エ)の1年1年によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに			が具体的に特定されている。	ア)証言では、浜名湖掃海後(昭和25年9月以降)に目撃したとの具体的な時期についての情報が含まれている。 イ)はア)の証言者の弟による証言情報。 ウ)新聞情報 ・埋設現場近くでの投棄情報が存在する。また、浜名湖での毒ガス容器の遺棄、湖岸への打ち上げ、発見・被災情報複数存在する。 エ)証言(昭和27年当時小学生だった住民)	・不特定多数の人が入る可能性は低い。 ・現状では周囲に民家及び井戸はない。	2世占 不給出
7 22-1-	- 2 青笋[岡県 浜名湖周辺(三ケ日)の事 案	ア)昭和21あるいは22年の3-4月頃、三ケ日町大崎半島に ・4月頃、三ケ日町大崎半島に 明)を山林に深さ3.6mの穴を 掘って埋設したとの証言情報が ある。			・証言情報により埋設場所 が具体的に特定されてい る。	ア)証言者は埋設情報のある土地の所有者である。 ア)地元消防団約10名が埋設した。また、ドラム 缶には黄色の帯が巻かれていたとの証言がある。 ・浜名湖での毒ガス容器の遺棄、打ち上げ、被災情 報は複数存在する。	・近隣に民家は存在しない。	【平成16年度】 地下水調査: 3地点 不検出 【平成17年度】 大気調査: 1地点 不検出 物理探査: 1ヶ所(約220m2) 探査の結果、証言情報にあるドラム缶に合致する検知点はなかった。 土壌調査: 3地点(1検体) 不検出
8 22-1-	- 3 静	に夕油田江 / 柳江 / の事	き揚げた缶を山中に埋めたとの	ア)埋設に従事した人の証言に よれば、「埋設場所はGHQ に埋設場所を教え、後にGH Qが毒ガス缶を掘りおこし処 分したとの話を聞いた」との 情報がある。		が具体的に特定されてい	ア)埋設に従事した消防団長(自治体警察による要請)による証言。 イ)昭和22年7月15日に浜名湖に浮いていた毒ガス缶1個を漁師2名が船上であけイペリットにより死亡したとの情報(新聞報道)がある。ア)とイ)の情報の時期が一致している。・該当場所付近の鉄塔は大正14年建設で、当時から存在していた。	定できない。 ・現状では、GHQが処分したと いう公的資料は確認されていな	【平成16年度】 地下水調査: 5地点 不検出 【平成17年度】 大気調査: 1地点 不検出 物理探査: 1ヶ所(約60m2) 探査の結果、証言情報にある毒ガス缶に合致する検知点はなかった。 土壌調査: 1地点(1検体) 不検出

3

	都道府				 得られた情 報	 日の内容				
番号	個表 番号	県·政令	事案名称	現在のリスクに関する情報の存否 その		その他の情報	地域の特定性	情報の信頼性	その他の留意すべき事項	環境調査の結果
		市名		リスクを疑わせる情報	否定的情報	保有・製造情報等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
9	34 - 4	広島県	大久野島(竹原市)の事案	・占領軍指揮のもとで、毒ガス 弾等が島内で焼却及び埋設処理 された。 ・占領軍指揮のもと毒ガス製造 施設が焼却、解体された。	・環成等は、平のた素年対査行同と対度成しにされている。 はは、中の大変をは、中の大変をは、中の大変をは、中の大変ををといる。 は、中の大変をは、中の大変をは、中の大変をは、中の大変をは、中の大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、	旧陸軍の毒ガス製造の一大 拠点であり、きい剤、あか 剤、ちゃ剤、みざり剤の生 産、保有が行われた。	・記録資料等により旧軍の 製造施設跡等の位置情報は 一定の範囲で特定してい る。		・現る。 いっ にい 案 得 関昭果戦い染とる、れただう) を が ス、結刺てたいのののでは が まが ない しつ にい 案 得 関昭果戦い染とる、れたない 要で 事 が ス、結刺て汚」すどさるれい を が まが 要に に に に に に なん が は に に に に に なん が は に に に に に なん が ない し に に に に なん が ない し に 調 当 が ない かいっ 要 が まい と し に に が まい と で は に は で まい さい と で まい さい さい と で まい さい さい と で まい さい さい さい さい と い と い と い と い と い と い と	【平成16年度】 地下水調査: 18地点 北部海岸付近の2地点より微量のDPAA (0.0098mg/I、0.0045mg/I)を検出 【平成17年度】 大気調査: 34地点 不検出 土壌調査: 678地点(162検体) 溶出試験 DPAAまたはPAA検出 25検体 (最高濃度 DPAA 0.092mg/L PAA 0.26mg/L) その他の毒ガス成分 不検出 含有量の分析 DPAAまたはPAA検出 2地点/86地点 DPAA 10.6mg/kg, 5.19mg/kg PAA 14.5 mg/kg, 不検出
10	34 - 4	広島県		イ)昭和20年9月または10月に10月に10月に10月に10月に10月に10月の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の		才)終戦時に広島、 ・ によりでは、 ・ はいかでは、 ・ はいかでは、 ・ はいのでは、 ・ はいのではいいのではいのでは、 ・ はいのではいのではいのではいのではいのではいのではいのではいのではいのではいので	はのさ イ所で	イ)元東京第 2 陸軍造兵廠忠海兵器製造所工員の証言情報 ウ)元広島陸軍兵器補給廠忠海分廠阿波島出張所責任者の証言情報 エ)元東京第 2 陸軍造兵廠忠海分廠関係者の証言 (焼却した本人)	ア弾 進駐軍する広島 (東京) 進駐軍する広島県本 (東京) 連転の (東京) がられている (東京	【平成 1 6 年度】 地下水調查: 6地点出 不検出 【 7 年度】 大調点 、 4地点出 土壌地点: 84地検出 土 84枚検出

	都道府				得られた情報	吸の内容				
番号	個表 番号	県·政令 指定都	事案名称	現在のリスクに関する情報の存否		その他の情報	地域の特定性	情報の信頼性	その他の留意すべき事項	環境調査の結果
		市名		リスクを疑わせる情報	否定的情報	保有・製造情報等	76-94-07-11TAE-1II			
11	H16年度 新規事案	山形県	米沢市郊外の事案	アしか瓶ガ(箱干m火鉢がか イか毒下るのた。 沢て地のち使を20位の では、 大田 では、 大田 では、 大田 では、 大田 では、 大田 では、 大田 できた。 マーカンの できた。 マーカンの できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。		・第6陸軍技術研究所米沢 分室ではガス拡散、ガス中 毒の記録資料がある。 ・また、「第6陸軍小型 究所・第6では、1型 会では、1型 会では、1型 会では、1型 会に、1型 会に、1型 会に、20 の記録で、20 のここので、20 ので、20 ので 20 ので 20 ので 20 ので 20 ので 20 ので 20 00 20 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00			・旧飛行場跡地周辺は、現在、工業団地、野球場等となっており、 土地改変がすすんでいる。	【平成17年度】 地下水調查: 20地点 不検出 大気調查: 7地点 不検出 土壌調查: 34地点(5検体) 不検出
12	H16年度 新規事案	宮崎県	都城市の事案	旧軍の軍医が証言者自宅の裏山 に直径70cm、高さ50c	ア)埋設したとされる場所には戦後住宅を建築するための工事が実施されているが、その際不審物を発見したとの情報はない。		・証言情報により埋設場所が具体的に特定されている。	ア - 1) 証言者の自宅付近には「旧軍の診療所や食糧倉庫、都城飛行場があった」との情報がある。 ア - 2) 住民(平成17年度再聴取)	・埋設したとされる場所は、現在 民家の敷地内である。	【 平成 1 7 年度 】 地下水調査: 15地点 不検出 表層ガス調査: 11地点 不検出 土壌調査: 15地点(5検体) 不検出